

公立紀南病院組合給食業務委託募集要項

公立紀南病院組合は、紀南病院及び紀南こころの医療センターにおけるより良い患者給食業務を実施するにあたり、最適な給食業務の受託業者をプロポーザル方式により選定するため次のとおり募集する。

1. 業務概要

○紀南病院給食業務委託について

委託業務名称	紀南病院給食業務委託
業務場所	和歌山県田辺市新庄町 46 番地の 70（紀南病院内）
業務内容	紀南病院の入院患者等に対する給食業務及びこれに付随する業務
業務の実施内容	紀南病院給食業務委託仕様書のとおり
病床数	356 床（うち稼働病床 356 床）
1 日平均入院患者数	255.5 人（令和 5 年度実績） 252.9 人（令和 6 年度、4～1 月）
患者食数	218,650 食/年（令和 5 年度実績） 217,710 食/年（令和 6 年度上半期実績より推計）
委託期間	令和 7 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日までの期間
概算業務価格（予定価格）	396,700,000 円/3 年間（消費税別）

○紀南こころの医療センター給食業務委託について

委託業務名称	紀南こころの医療センター給食業務委託
業務場所	和歌山県田辺市たきない町 25-1（紀南こころの医療センター内）
業務内容	紀南こころの医療センターの入院患者等に対する給食業務及びこれに付随する業務
業務の実施内容	紀南こころの医療センター給食業務委託仕様書のとおり
病床数	198 床（うち稼働病床 144 床）
1 日平均入院患者数	92.7 人（令和 5 年度実績） 97.4 人（令和 6 年度 4～1 月）
全食数	108,898 食/年（令和 5 年度実績） 114,186 食/年（令和 6 年度上半期実績より推計）
委託期間	令和 7 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日までの期間
概算業務価格（予定価格）	218,000,000 円/3 年間（消費税別）

○業務準備期間について

紀南病院及び紀南こころの医療センター給食業務委託ともに、契約締結日から業務開始日までを当該業務の引き継ぎ等の準備期間とし、受託者の責任において業務開始日の 7 日

前までに業務を遂行できる体制を整えるものとする。この間、受託者に発生するいかなる経費についても受託者の負担により行うものとする。

2. 参加資格要件

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

- 1) 令和 6・7 年度公立紀南病院組合入札参加登録名簿に登録されている事業者であること。（プロポーザル参加表明書受付期間内での登録可）
- 2) 紀南病院及び紀南こころの医療センター両施設の給食業務を受託できること。
- 3) 一般病床 300 床以上及び精神科病床 100 床以上の病院において、平成 31 年以降に 3 年以上継続して給食業務を履行した実績を有する者であること。
(資格審査書類として受託実績書を提出すること。様式第 2 号-1、2)
- 4) 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 10 に定める基準に適合すること。

資格審査書類として定める基準に適合することを証明する書類を提出すること。

(様式 3、又は医療関連サービス振興会の認定証)

- 5) 欠格要件のない者

法人及びその代表者が次の①から④までのいずれにも該当していないこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定
 - ③ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者
 - ④ 国税、県税、市町村税を滞納している者
- 6) 受託業務の遂行が困難となった場合の代行保証が確認できる者、または同等の代行保証制度をとれることが確認できる者であること。

(受託業務が困難になった場合の代行保証が確認できる書類を提出すること)

3. 提案・審査スケジュール

募集の公表（病院ホームページ）	令和 7 年 4 月 10 日（木）
質問受付期間	令和 7 年 4 月 10 日（木）～4 月 18 日（金）
質問回答	令和 7 年 4 月 23 日（水）までに回答
プロポーザル参加表明書受付	令和 7 年 4 月 14 日（月）～4 月 25 日（金） (プロポーザル参加要件確認書類も提出のこと)
企画提案書提出期間	令和 7 年 4 月 28 日（月）～5 月 7 日（水）
プレゼンテーション・ヒアリング	令和 7 年 5 月 12 日（月）
選考結果通知	令和 7 年 5 月 13 日（火）

契約締結	令和 7 年 5 月中旬
業務開始準備	契約締結～令和 7 年 6 月 30 日（月）
業務開始	令和 7 年 7 月 1 日（火）

4. 募集要項等の資料

令和 7 年 4 月 10 日（木）～4 月 24 日（木）までの間、紀南病院ホームページに掲載する。

○資料

- 1) 公立紀南病院組合給食業務委託募集要項（本要項）
- 2) 公立紀南病院組合給食業務委託プロポーザル参加表明書（様式第 1 号）
- 3) 病院給食業務の受託実績書（様式第 2 号-1、2 号-2）
- 4) 医療法施行規則第 9 条の 10 に係る申請書（様式第 3 号）
- 5) 質問書（様式第 4 号）
- 6) 企画提案書（様式第 5 号-1 ～5 号-4）
- 7) 委託料見積書（様式第 6 号-1、6 号-2）
- 8) 給食業務受託提案辞退届（様式 7 号）
- 9) 紀南病院給食業務委託仕様書
- 10) 紀南こころの医療センター給食業務委託仕様書

※紀南病院及び紀南こころの医療センターの詳細な資料については、紀南病院管財課管財用度係に問い合わせること。

5. プロポーザル参加表明書の提出

本プロポーザルに参加する者は、参加表明書を期日までに提出すること、期日までに参加表明書の提出がない場合は本プロポーザルに参加を認めない。

- 1) 受付期間 令和 7 年 4 月 14 日（月）～4 月 25 日（金）
- 2) 受付場所 紀南病院 管財課管財用度係
- 3) 提出書類

①プロポーザル参加表明書（様式第 1 号）	1 部
②病院給食業務の受託実績書（様式第 2 号-1、2 号-2）	各 1 部
- 4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。
持参の場合、平日の午前 8 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 5 時までとする。

6. 質問及び回答

参加資格要件、業務仕様書、企画提案書に関する質問を FAX 又は電子メールで受け付ける。但し、審査に支障をきたす質問や、業務の実施に必要なないと判断される質問については受け付けない。

○質問について

- 1) 提出様式 給食委託業務の質問書（様式第 4 号）
- 2) 受付期間 令和 7 年 4 月 10 日（木）～4 月 18 日（金）
- 3) 提出方法 FAX 又は電子メールで行うこと。

○回答について

参加申請書を提出した全ての者に対し、令和 7 年 4 月 23 日（水）までに電子メールで回答する。質問の回答は本要項の追加又は修正事項とする。

7. 企画提案書等の提出

本募集要項、紀南病院及び紀南こころの医療センターの仕様書を十分把握したうえで、下記事項に従い書類を提出すること。

- 1) 受付期間 令和 7 年 4 月 28 日（月）～5 月 7 日（水）
- 2) 受付場所 紀南病院 管財課管財用度係
- 3) 提出書類 ○紀南病院給食業務委託
 - ① 企画提案書 （様式第 5 号-1、5 号-2）
 - ② 見積書 （様式第 6 号-1）○紀南こころの医療センター給食業務委託
 - ① 企画提案書 （様式第 5 号-3、5 号-4）
 - ② 見積書 （様式第 6 号-2）

社印・代表者名印のあるもの 各 1 部

社印・代表者名印のないもの（副本） 各 10 部

提出書類は A4 サイズとする。

- 4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。
持参の場合、平日の午前 8 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 5 時までとする。なお、提出書類の返却は行わない。

8. プレゼンテーション・ヒアリング審査

企画提案の審査については、書面審査のほか企画提案書の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行う。但し企画提案書の提出件数が多数となった場合には、事前に書類選考を行い 5 件に絞り込むことがあり得る。

- 1) 実施日 令和 7 年 5 月 12 日（月）
- 2) 実施場所 紀南病院 3 階 講堂

- 3) 説明者 4名以内（具体的な業務遂行等について説明可能な人選とすること）
- 4) その他 審査は紀南病院、紀南こころの医療センターの順に行う。
それぞれプレゼンテーション 15 分、ヒアリング 5 分程度とする。
紀南病院のヒアリング終了後、企画提案者には退室を求め、約 10 分の評価時間を設ける。
評価終了後、紀南こころの医療センターの審査に移る。
日時等の詳細については、別途通知する。

9. 審査方法及び受託者の決定

提出された企画提案書とプレゼンテーションについて、給食業務受託者審査委員会が評価基準に基づき審査・選考を行い、最優秀提案業者（契約候補者）と次点者を決定する。同得点の場合は当該者のくじ引きにより決定する。

なお、最優秀提案業者との契約交渉が整わない場合は、次点者との交渉とする。

また、提案者が 1 社であった場合でも、審査結果において企画提案評価の点数がそれぞれ 6 割を満たすときは当該参加者を優先交渉権者とする。

10. 審査結果の通知

令和 7 年 5 月 13 日（火）にプロポーザル参加者全員にメールで通知する。

審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

11. その他留意事項

- 1) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- 2) 参加を表明したが都合により辞退する場合、辞退届（様式第 7 号）を提出すること。
- 3) 企画提案書の無効について
 - ① 提出書類等を提出期限までに提出しなかった場合
 - ② 提案内容に虚偽又は不正がある場合
 - ③ その他不正な行為があった場合
- 4) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

12. 提出先及び問い合わせ先

〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町 46 番地の 70

紀南病院 管財課管財用度係 榎本

電話：0739-22-5623（直通）

FAX：0739-26-0925（代表）

電子メールアドレス：kenomoto@kinan-hp.tanabe.wakayama.jp